株主各位

東京都中央区京橋二丁目4番16号 明治ホールディングス株式会社 代表取締役 佐 藤 尚 忠

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成23年6月28日(火曜日)午後5時40分までに到着するよう、折り返しご送付の程お願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日** 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール (末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第2期(平成22年4月1日から平成23年3月31日 まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査 人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の 件
 - 2. 第2期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日 まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 代理人としてご出席いただける方は議決権を行使することができる他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- 3. 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.meiji.com/)に掲載いたします。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、海外経済の回復による企業収益の改善など一部で 景気の持ち直しが見られたものの、厳しい雇用情勢が続き、個人消費は本 格的な回復には至りませんでした。また、本年3月11日に発生した東日本 大震災の影響により景気の先行きは不透明な状況となっております。

こうしたなか、当社グループは中・長期の取組みとして、「2009-2011 グループ中期経営計画」および昨年9月に発表した「明治グループ2020ビジョン」に基づき、中核事業の競争力強化、新規需要の創造、経営体質の強化などに向けたさまざまな施策を推進するとともに、本年4月に実施した新・経営体制への移行準備を進めました。

業績面では、震災前までの進捗において、前期に続く乳製品の堅調、年間を通じた医薬品の好調に加え、菓子・健康の業況が秋に好転するなど、グループとして順調に推移しておりましたが、震災発生により東北・関東の一部工場や物流拠点が被害を受けるとともに、その後も原材料の供給停滞に加え計画停電による生産能力の低下・停止などサプライチェーン寸断により大きな影響を受けました。

その結果、当期における連結売上高は前期比0.7%増の1兆1,140億95百万円、営業利益は前期比0.3%増の288億73百万円、経常利益は前期比7.5%増の304億51百万円にとどまるとともに、当期純利益は、震災の影響に加えて連結子会社における減損会計処理による特別損失を計上した結果、前期比27.0%減の95億52百万円となりました。

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

[乳製品事業]

当事業には、市乳(牛乳類・ヨーグルト等)、粉乳(コナミルク等)、 練乳、バター、チーズ、アイスクリーム、飲料、栄養食品(流動食・「ヴァーム」等)、畜産品等の製造・販売が含まれております。

乳業界では、飲用牛乳の消費低迷や牛乳類、ヨーグルト市場での低価格 商品への需要シフトに伴う激しい販売競争が続き販売促進費が増加するな ど、厳しい状況で推移しました。

このような状況下、連結売上高は、粉乳、飲料、牛乳類の一部苦戦があった一方、夏場の猛暑により伸長したアイスクリームや、チーズ、流動食などが好調に推移した結果、前期比0.2%増の6,015億67百万円となりました。特に「明治エッセルスーパーカップ」、業務用商品の「明治フレッシュクリームあじわい」や、継続的な市場定着策が奏功している「明治北海道十勝スマートチーズ」、「明治おいしい牛乳」などが好調に推移しました。ヨーグルトについても、昨年9月より商品ラインアップを拡充した「明治ブルガリアヨーグルト」シリーズが下半期大いに健闘しましたが、震災後はサプライチェーン寸断による大幅な制約を蒙ることとなりました。牛乳類も同様に影響を受け、市乳全体でほぼ前期並みにとどまりました。

また、営業利益は、熾烈な販売競争に伴う販売促進費の増加のあるなか、原材料コストや宣伝費の圧縮等により順調に成果を上げていたものの、震災後の大きな制約に伴うプロダクトミックスの悪化などにより、前期比0.3%増の134億58百万円となりました。

「菓子・健康事業]

当事業には、菓子、砂糖および糖化穀粉等、健康食品(「アミノコラーゲン」等)、一般用医薬品(「イソジン」等)等の製造・販売、スポーツクラブの経営等が含まれております。

菓子業界は、長引く消費低迷と猛暑の影響を強く受けた上半期から、第3四半期以降は概ね前年同期並みへと回復の兆しが見られましたが、一方で不安定な原材料価格の動向が利益に大きな影響を与える状況が続いております。

このような状況下、菓子事業の売上は、主力のチョコレートが夏場の猛暑の影響を大きく受けたものの、看板商品である「ミルクチョコレート」の堅調に加え、商品ラインアップを充実させた冬期限定商品「メルティーキッス」が売上を伸ばすなど、得意分野を中心に秋以降順調に回復しましたが、震災による生産・出荷の停止・低下等により本年3月は大きく前年同月割れ、全体で前期を上回ることはできませんでした。健康事業の売上は、「ザバス」、「パーフェクトプラス」は堅調に推移しましたが、一昨年の新型インフルエンザ流行の反動による「イソジン」群の大幅減収が響き、前期を下回りました。一方、業務用食材は伸長しました。これらの結果、連結売上高は前期比0.1%減の2,926億81百万円となりました。

また、営業利益は、生産の効率化や販売費の削減など収支構造改善策を推し進めたものの、減収および原材料価格高、さらには震災の影響も加わり、前期比6.0%減の41億41百万円となりました。

[医薬品事業]

当事業には、医療用医薬品および農薬・動物薬等の製造・販売が含まれております。

薬品業界は、医療用医薬品においては新薬価制度の導入や医療費抑制策の推進、また農薬・動物薬においては申請・登録審査基準の厳格化など規制・指導が強化され、引き続き厳しい環境が続きました。

このような状況下、積極的な学術普及活動を行った抗菌薬「メイアクト」や平成21年に発売した2品(抗うつ薬「リフレックス」・抗菌薬「オラペネム」)が順調に売上を伸ばしました。またジェネリック医薬品は、カルシウム拮抗薬「アムロジピン錠明治」が大幅に売上を伸ばしたことに加え、

昨年秋発売の消化性潰瘍用剤「ラベプラゾール 明治」も寄与しました。その結果、連結売上高は、薬価改定の影響を大きく受けたものの、前期比2.3%増の1,305億32百万円となりました。なお、震災により一部の工場が被害を受けましたが、医療用医薬品につきましては、一定の物流在庫・卸在庫の確保により供給面での滞りはなく、業績への影響は軽微にとどまりました。

営業利益は、極めて厳しい薬価改定の影響ならびに研究開発費増のあるなか、売上増による限界利益増や品種構成の改善等により大部分を吸収し、前期比2.0%減の83億12百万円となりました。

[サービス他事業]

当事業には、不動産、飼料、運送、倉庫、機械技術サービス、外食、保険代理店、リース等の事業が含まれております。

連結売上高は、物流子会社が夏場を中心に順調に推移したことに加え、子会社の新規連結により、前期比3.7%増の1,460億80百万円となりました。また、営業利益は、物流子会社の増収や子会社の新規連結による増益があった一方で、飼料子会社での販売価格下落や不動産事業の減収による減益があり、前期比0.3%減の33億96百万円となりました。

(事業別の売上高および営業利益)

事業部門	売 上 高 (百万円)	前期比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)
乳製品事業	601, 567	100. 2	13, 458	100. 3
菓子・健康事業	292, 681	99. 9	4, 141	94. 0
医薬品事業	130, 532	102. 3	8, 312	98. 0
サービス他事業	146, 080	103. 7	3, 396	99. 7
合 計	1, 114, 095	100. 7	28, 873	100. 3

(注) 事業別の売上高および営業利益は消去前の金額を記載しており、売上高の消去額は567億 66百万円、営業利益の消去額は4億36百万円であります。

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は支払ベースで392億27百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当期末現在継続中の主要な設備

事 業 部 門	会 社 名	設 備 投 資 の 内 容
乳製品事業	明治乳業株式会社	製造棟・生産設備新設(関西アイスクリーム工場)
菓子・健康事業	明治製菓株式会社	製造棟新設(大阪工場)

③ 資金調達の状況

機動的な資金調達および資金効率の改善を目的として、主要取引金融機 関8行と総額400億円のコミットメントライン契約を締結しております。当 該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、長引くデフレと東日本大震災による不透明な経済環境のなか、日本国内の少子・高齢化や人口減少による総需要の伸悩みに加え、生活者のライフスタイルや価値観の多様化など大きく変化しており、ニーズを的確に捉えた商品開発や品質保証体制の重要性が高まっています。

こうしたなか、経営統合による効果を早期に引き出すため、当社グループは食品事業を営む株式会社 明治と薬品事業を営むMeiji Seika ファルマ株式会社に会社再編いたしました。この会社再編によって当社グループが保有する経営資源をより総合的な視点で活用することにより、

- a. 乳製品事業、菓子・健康事業、医薬品事業等の各事業の成長を強力に 推進
- b. 健康栄養事業、スイーツ事業、アジアを中心とした海外事業など、新 しい事業の成長機会の拡大

といった取組みを推進し、世界有数の「食と健康」の企業グループを目指 してまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

<乳製品事業>

乳製品事業では、「明治おいしい牛乳」、「明治ブルガリアヨーグルト」といった主要商品群、チーズや流動食といった成長事業を中心に、これまで積極的に経営資源を投入してきた事業を成長・拡大させるとともに、お客さまに価値が認められ愛される高付加価値商品の開発を強化・推進してまいります。加えて、調達・生産・物流・販売などあらゆる領域においてコストの徹底的な見直しを図り、競争力強化に努めてまいります。また、国内市場が縮小しているなか、中国を中心とした成長の著しいアジア市場へ本格的に進出し、強みを活かしてそれぞれの地域にふさわしい形で事業を展開してまいります。

<菓子・健康事業>

菓子事業では、市場環境を見据えた商品開発・販売戦略を推進するとともに、販売・マーケティング費用を含めたコストの徹底的な見直しを実施します。また、業務用ビジネスの拡大とスイーツ事業の展開促進にも取り組んでまいります。生産面においては、ローコスト生産とミニマムストック&フレッシュサプライを目的とした「MPS(Meiji Production System)」を高い次元で実現させ、高品質で安全・安心な商品の生産に力を注いでまいります。

健康事業では、個々の主要ブランド拡大と収益構造改革の強化に取り組むとともに、通販事業の基盤強化に取り組んでまいります。

また、海外事業では、東南アジア諸国、中国、米国を重点エリアとし、各地域において引き続き事業展開を推進してまいります。

<医薬品事業>

医薬品事業では、主力製品の抗菌薬「メイアクト」、平成21年に発売した抗うつ薬「リフレックス」および抗菌薬「オラペネム」、ならびにジェネリック医薬品の販売拡大を図り、感染症・中枢神経系領域に特化した「スペシャリティ&ジェネリック・ファルマ」としての地位確立を目指してまいります。また、徹底したコストダウンによって薬価改定を始めとする医療費抑制策の影響を克服してまいります。さらに、事業基盤強化に向けた開発促進、ポートフォリオ強化とアライアンスの推進を実施します。

農薬・動物薬事業では、除草剤「ザクサ」等、新製品の売上最大化のための諸施策を実行してまいります。

また、海外事業では、新興国における事業展開と海外関連社の競争力強 化に取り組んでまいります。

(2) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

	区	分	第1期 (平成22年3月期)	当期 (平成23年3月期)
売	上	高(百万円)	1, 106, 645	1, 114, 095
当其	期純利	」 益(百万円)	13, 088	9, 552
1株当	当たり当期約	吨利益 (円)	177. 73	129. 63
総	資	産(百万円)	730, 044	716, 368
純	資	産(百万円)	297, 771	293, 530
1株	当たり純資	産額 (円)	3, 933. 05	3, 906. 36

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の議決権比率 (間接保有を含む) (%)	主要な事業内容
明治乳業株式会社	33, 646	100.00	牛乳・乳製品等の製造および販売
明治製菓株式会社	28, 363	100.00	菓子・食品、薬品等の製造および販売
株式会社明治フードマテリア	300	94. 87	砂糖、糖化穀粉、機能性素材の販売
明治飼糧株式会社	480	100.00	飼料の製造および販売
東京明販株式会社	495	99. 91	牛乳・乳製品等の販売

(**4**) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当社グループの主要な事業および製品等は次のとおりであります。

事 業 部 門	主要な製品、サービス
乳製品事業	市乳、粉乳、練乳、バター、チーズ、アイスクリーム、飲料、 栄養食品、畜産品等
菓子・健康事業	菓子、砂糖および糖化穀粉等、健康食品、一般用医薬品等、スポ ーツクラブの経営等
医薬品事業	医療用医薬品および農薬・動物薬等
サービス他事業	不動産、飼料、運送、倉庫、機械技術サービス、外食、保険代理 店、リース等

(5) 主要な営業所および工場等(平成23年3月31日現在)

当 社	本社:東京都中央区京橋二丁目4番16号
明治乳業株式会社	本 社:東京都江東区 営業所:東京支社(東京都江東区)等17営業所 工 場:関東工場(埼玉県戸田市)等28工場 研究所:食品開発研究所(神奈川県小田原市)等3研究所
明治製菓株式会社	本 社:東京都中央区 営業所:首都圏統括支店(東京都墨田区)等38営業所 工 場:関東工場(埼玉県坂戸市)等6工場 研究所:医薬研究所(神奈川県横浜市)等5研究所
株式会社明治フードマテリア	本 社:東京都中央区
明治飼糧株式会社	本 社:東京都千代田区
東京明販株式会社	本 社:東京都台東区

(6) **従業員の状況** (平成23年3月31日現在)

事 業	部門	従業員数(名)	前	期 比
乳製品	品 事 業	5, 874 [4, 543]	153名増	[481名増]
菓子・飯	車 康 事 業	3,577 [4,519]	227名増	[228名増]
医 薬 品	出 事 業	3,851 [830]	225名増	[82名増]
サービス	化 事 業	809 [714]	77名増	[162名増]
共	通	750 [87]	11名増	[6名減]
合	計	14, 861 [10, 693]	693名増	[947名増]

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に 所属している従業員の数であります。
 - 3. 従業員数が前期に比べ増加しているのは、主に連結子会社の増加によるものであります。

(7) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借り	先	借入額(百万円)
株式会社み	メずほ銀行	44, 706
株式会社り) そな銀行	11, 150
株式会社三菱東	夏京UFJ銀行	10, 792

- (8) 吸収分割および吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 該当する事項はありません。
 - (注) 1. 平成23年4月1日付にて、当社子会社である明治製菓株式会社(平成23年4月 1日付にてMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更) および明治乳業株式会社 (平成23年4月1日付にて株式会社 明治に商号変更) の資産管理に係る事業の 一部をそれぞれ会社分割し、当社が承継いたしました。
 - 2. 平成23年4月1日付にて、当社子会社である明治製菓株式会社(平成23年4月 1日付にてMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更)のフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社(平成23年4月1日付にて株式会社 明治に商号変更)が承継いたしました。

(9) 他の会社の株式の処分

当社の連結子会社である明治製菓株式会社は、持分法適用関連会社である株式会社ポッカコーポレーションの保有株式の全部(2,031,008株、保有割合21.41%)を譲渡いたしました。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 280,000,000株

② 発行済株式の総数 76,341,700株

③ 株主数 99,183名(前期末に比し278名減)

④ 大株主(上位10名)

株 主	名	所有株式数 (千株)	持株比率(%)
株式会社みずほ	銀行	3, 582	4. 86
日本マスタートラスト信託銀社 (信託		3, 421	4. 64
日本トラスティ・サービス信 式 会 社 (信 託		2, 921	3. 97
日本生命保険相互	. 会社	2, 642	3. 59
明治ホールディングス従業」	員持株会	1,622	2. 20
第一生命保険株式	会 社	1,616	2. 19
株式会社りそな	銀行	1, 523	2. 07
農林中央	金庫	1, 446	1.96
東京海上日動火災保険株	式会社	1, 184	1.61
三菱UFJ信託銀行株	式会社	1,002	1.36

- (注) 1. 平成23年3月31日現在、当社は自己株式を2,671,471株所有しております。
 - 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第163条の規定に基づき、子会社の有する当社株式(自己株式)2,570,626株を取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

坩	也			位	氏		:	名	重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	佐	藤	尚	忠	明治製菓㈱代表取締役社長 日本チョコレート・ココア協会会長 全国チョコレート業公正取引協議会会長
代	表	取	締	役	浅	野	茂力	大郎	明治乳業㈱代表取締役社長 日本乳品貿易㈱代表取締役社長 全国飲用牛乳公正取引協議会委員長
取		締		役	髙	橋	昭	男	明治製菓㈱代表取締役副社長
取		締		役	永	田		毅	明治乳業㈱取締役専務執行役員
取		締		役	田	中		要	明治乳業㈱代表取締役副社長
取		締		役	松	尾	正	彦	明治製菓㈱取締役専務執行役員 明治サノフィ・アベンティス薬品㈱ 代表取締役副社長
取		締		役	塚	西	治	信	明冶製菓㈱取締役専務執行役員 明治四洲有限公司董事長 廣州明治制果有限公司董事長
取		締		役	井	原	昇	_	明治乳業㈱取締役専務執行役員
取	締 役	: (社夕	k)	矢	嶋	英	敏	三菱自動車工業㈱社外取締役 ㈱椿本チエイン社外取締役
取	締役	(社 夕	k)	佐	貫	葉	子	弁護士
常(壬監3	全 役	(常	勤)	Л	島	浩-	一郎	
監	査 役	(常勤	h)	森	島	知夏	更男	明治製菓㈱監査役
監	査 役	(社 夕	 	宮	本	晶	$\ddot{-}$	明治乳業㈱監査役(社外)
監	査 役	: (社 夕	 	山	П	健	_	弁護士 明治製菓㈱監査役(社外)

- (注) 1. 取締役矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役宮本晶二および山口健一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役佐貫葉子氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
 - 4. 明治製菓㈱および明治乳業㈱は当社の子会社、日本乳品貿易㈱は明治乳業㈱の関連会社、明治サノフィ・アベンティス薬品㈱は明治製菓㈱の関連会社、明治四洲有限公司および廣州明治制果有限公司は明治製菓㈱の子会社であります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。平成23年 3 月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

役	職		名	氏			名	担 当 (分掌業務)
社			長	佐	藤	尚	忠	
副	社		長	浅	野	茂ス		
執	行	役	員	髙	橋	昭	男	経営企画・経理財務管掌
執	行	役	員	永	田		毅	人事総務・IR広報管掌
執	行	役	員	髙	橋	秀	樹	人事総務部長
執	行	役	員	平	原	高	志	経理財務部長
執	行	役	員	谷	中	孝	章	事業再編推進部長
執	行	役	員	左	座	理	郎	経営企画部長

6. 平成23年4月1日現在における取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地	I		ſ	<u>¼</u>	氏			名	重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	佐	藤	尚	忠	㈱明治取締役 Mei ji Seika ファルマ㈱取締役 日本チョコレート・ココア協会会長 全国チョコレート業公正取引協議会会長
代	表	取	締	役	浅	野	茂ス	太郎	㈱明治代表取締役社長 日本乳品貿易㈱代表取締役社長 全国飲用牛乳公正取引協議会委員長
取		締		役	髙	橋	昭	男	
取		締		役	永	田		毅	
取		締		役	田	中		要	
取		締		役	松	尾	正	彦	Mei.ji Seika ファルマ㈱代表取締役社長 明治サノフィ・アベンティス薬品㈱ 代表取締役副社長
取		締		役	塚	西	治	信	廣州明治制果有限公司董事長
取		締		役	井	原	昇	-	
取糹	帝 役	(:	社 外	.)	矢	嶋	英	敏	三菱自動車工業㈱社外取締役 ㈱椿本チエイン社外取締役
取糸	帝 役	(社 外	.)	佐	貫	葉	子	弁護士
常任	監査	役	(常勤	助)	Л	島	浩	一郎	
監了	生 役	(常勤	j)	森	島	知	夏男	Meiji Seika ファルマ㈱監査役
監了	生 役	(社 外	.)	宮	本	晶	=	㈱明治監査役(社外)
監査	查 役	(:	社 外	.)	Щ	П	健	_	弁護士 Meiji Seika ファルマ㈱監査役(社外)

また、平成23年4月1日現在における執行役員は次のとおりであります。

		0	- \	,,,,	1 -/4	- 11.70		.,	D 11 1 1 1 2 2	41x1/1-7 C40 7 C07 7 x 7 8						
衫	役		職		哉				t		名	氏			名	担 当 (分掌業務)
社					長	佐	藤	尚	忠							
専	務	執	行	役	員	永	田		毅	経理財務部・人事総務部・IR広報 部管掌						
常	務	執	行	役	員	髙	橋	秀	樹	人事総務部長						
常	務	執	行	役	員	平	原	高	志	経理財務部長						
執		行	役		員	左	座	理	郎	経営企画部長						

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区						分	支給人数(名)	支給額(百万円)
取 (う	ち	社	締 外	取	締	役 役)	10 (2)	212 (27)
監(う	ち	社	查 外	監	查	役 役)	4 (2)	31 (2)
合 (う	, ち	社	外	役	ļ	計 ()	14 (4)	243 (29)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10 億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。
 - 2. 監査役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3 億円以内と決議されております。
 - ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額 当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する当社子会社から、 役員として受けた報酬等の総額は26百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- a. 取締役矢嶋英敏氏は、三菱自動車工業㈱および㈱椿本チエインの社 外取締役であります。当社は三菱自動車工業㈱および㈱椿本チエイ ンとの間には特別な関係はありません。
- b. 監査役宮本晶二氏は、明治乳業㈱の社外監査役であります。明治乳業㈱は、当社の子会社であります。
- c. 監査役山口健一氏は、明治製菓㈱の社外監査役であります。明治製 菓㈱は、当社の子会社であります。

ロ. 当期における主な活動状況

地 位	氏			名	活	動	状	況	
社外取締役 矢 嶋 英 敏				敏	当期開催の取締役	会14回中13回	回に出席し、	経営に対し幅広い	
区介级师区		. 100	人	1450	観点から活発な助言、意見をいただいております。				
社外取締役	<i>H</i> -	世	#	И	当期開催の取締役	と会14回全てに	こ出席し、経′	営に対し弁護士と	
11.71 以前仅	と 佐 貫 葉 子 しての観点				しての観点から活	5発な助言、	意見をいただ	いております。	
			こ 晶	<u> </u>	当期開催の取締役	と会14回全てに	こ出席し、ま	た、当期開催の監	
社外監査役	宮	本			査役会14回全てに	出席し、幅点	ない観点から	活発な助言、意見	
					をいただいており)ます。			
					当期開催の取締役	と会14回全てに	こ出席し、ま	た、当期開催の監	
社外監査役	山	П	健	_	査役会14回全てに	出席し、専門	引的かつ主に	コンプライアンス	
					の観点から活発な	よ助言、意見る	をいただいて	おります。	

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監查法人

② 報酬等の額

	支 払 額 (百 万 円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	132

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんの で、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払って おります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開をしており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

したがって、各期の業績や将来の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に応えるため内部留保の充実を図るとともに、株主のみなさまへの安定的継続的利益還元を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株につき40円とさせていただきます。この結果、年間配当額は、平成22年12月9日に実施いたしました1株につき40円の中間配当金と合わせて1株当たり80円となります。なお、期末配当金の支払開始日は平成23年6月9日(木曜日)とさせていただきます。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループはコーポレートガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社と事業の執行機能を担う事業会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、事業会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、当社および当社グループにおける実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

-21 -

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社および当 社グループの経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保 存、管理する体制を構築しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するため具体的にリスク管理に関するルールを定め、これに基づき当社および当社グループは適切なリスク管理システムを構築しています。

また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌、職務権限ならびに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社および当社グループの事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図っています。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

当社および当社グループは内部統制の精神を共有し、業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」および関連諸規則により、その役割、 権限および責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよ う、業務を適切に執行しています。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な整備、運用をしています。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関 する事項

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ています。

⑧ 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員および使用人は、取締役会、経営会議および社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、経営の意思決定および業務執行の状況を監査役に報告しています。

監査役が事業に関する報告を求めた場合、または監査役が当社および当社グループの業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。

当社および当社グループの、代表取締役および他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力しています。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループは、「企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力および団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。なお、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	301, 676	流 動 負 債	301, 333
現金及び預金	21, 759	支払手形及び買掛金	92, 157
受取手形及び売掛金	146, 377	短 期 借 入 金	87, 989
商品及び製品	72, 654	コマーシャル・ペーパー	21,000
仕 掛 品	1, 895	未 払 費 用	40, 421
		未払法人税等	3, 902
原材料及び貯蔵品	30, 601	賞 与 引 当 金	9, 585
繰 延 税 金 資 産	15, 138	返品調整引当金	241
そ の 他	13, 582	売上割戻引当金	6, 092
貸 倒 引 当 金	△333	その他	39, 944
】 固定資産	414, 692	固定負債 社 債	121, 504 55, 000
有形固定資産	334, 869	長期借入金	28, 821
建物及び構築物	135, 486	操延税金負債	13, 661
		退職給付引当金	17, 125
機械装置及び運搬具	99, 913	役員退職慰労引当金	390
工具器具備品	9, 733	そ の 他	6, 505
土 地	66, 451	負 債 合 計	422, 838
リース資産	4, 333	純資産の	部
建設仮勘定	18, 950	株 主 資 本	291, 724
無形固定資産	9, 726	資 本 金	30,000
o h h	1, 582	資本剰余金	98, 852
その他	8, 144	利 益 剰 余 金	172, 128
·		自己株式	△9, 255
投資その他の資産	70, 096	その他の包括利益累計額	△3, 942
投資有価証券	34, 926	その他有価証券 評価差額金	3, 072
繰 延 税 金 資 産	1, 182	解延ヘッジ損益	△2, 899
前払年金費用	24, 693	為替換算調整勘定	△4, 115
そ の 他	10, 063	少数株主持分	5, 748
貸倒引当金	△770	純資産合計	293, 530
資 産 合 計	716, 368	負債純資産合計	716, 368

連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

	科	ļ.				目		金	額
売			上		高				1, 114, 095
売		上		原	価				732, 860
	売		上	総	;	利	益		381, 234
販	売 費	及	С. —	般管	理費				352, 361
	営		業		利		益		28, 873
営	3	Ě	外	収	益				
	受	取	利	息	• 西	当	金	895	
	雑			収			入	5, 278	6, 173
営	ŧ	Ě	外	費	用				
	支		払		利		息	2, 209	
	雑						損	2, 386	4, 595
	経		常		利		益		30, 451
特		別		利	益				
	固	定	資	産	売	却	益	719	
	そ	Ø	他	0)	特別	利	益	1, 079	1, 799
特		別		損	失				
	固	定	資	産	廃	棄	損	1, 782	
	減		損		損		失	1, 992	
	災		害		損		失	4, 980	
	そ	Ø	他	0)	特別	損	失	5, 569	14, 325
1	锐 金	等	調整	前	当 期	純 利	益		17, 925
Ì	去 人	税、	住	民 稅	込及び	事業	税	9, 727	
Ì	去	人	税	等	調	整	額	△1, 388	8, 339
!	少数	株主	損 益	調整	前当	期純利	益		9, 586
2	·ħ	数	棥	ŧ	主	利	益		34
Ė	当	期	1	純	₹	ij	益		9, 552

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

						(-	毕 似:日刀円)
		株	主	資		本	
	資 本	金資本剰多	余金 利	益剰余金	自	己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残	30, 00	0 98,	852	169, 618		△9, 125	289, 345
連結会計年度中の 変 動 額							
剰余金の配当				△8, 844			△8, 844
当 期 純 利 益				9, 552			9, 552
自己株式の取得						△139	△139
自己株式の処分			0			9	9
連結範囲変更による増減額				1,801			1, 801
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	_	-	0	2, 509		△130	2, 379
平成23年3月31日 残	30,00	0 98,	852	172, 128		△9, 255	291, 724
//·							
iei iei		の他の包打	舌利 益 界	計額			
[19]		の他の包才 繰延ヘッジ 損 益	舌利 益 累 為替換 調整勘	第 その他 包括系	益	少数株 i 持 5	
平成22年3月31日 残 高	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金 5,851	繰延ヘッジ	為替換	章 その他 包括和 累計額	益		州貝座口司
平成22年3月31日	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換的調整勘定	章 その他 包括和 累計額	益 合計_	持っ	州貝座口司
平成22年3月31日 残 連結会計年度中の	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換的調整勘定	章 その他 包括和 累計額	益 合計_	持っ	州貝座口司
平成22年3月31日 残 高 連結会計年度中の 変 動 額	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換的調整勘定	章 その他 包括和 累計額	益 合計_	持っ	5 297,771
平成22年3月31日 残 高 連結会計年度中の 変 動 額 剰 余 金 の 配 当	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換的調整勘定	章 その他 包括和 累計額	益 合計_	持っ	5 297,771
平成22年3月31日高 連結会計年度中の額 剰余金の配当 到 射 純 利 益 自己株式の処分	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換的調整勘定	章 その他 包括和 累計額	益 合計_	持っ	 元 297,771 △8,844 9,552
平成22年3月31日 残 連結会計年度中の 類 余 金 の 配 当 当 期 純 利 益 自己株式の取得	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換的調整勘定	章 その他 包括和 累計額	益 合計_	持っ	↑ 無関性口部 5 297,771 △8,844 9,552 △139
平成22年3月31日高の額 車変 乗金 無	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換的調整勘定	算 その他 包括杯 累計額 48	益 合計_	持っ	大 ・ 一 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大
平成22年3月31日高の 残結会計動 の 利 取 処変減 乗 余 金 の 利 取 処変減 自 己 結よ資会計 株主衛会 株主衛会 株主衛会	での他 有価差額金 5,851	繰延ヘッジ 損 △2,862	為替換調整勘/	算定 その他 包括系 累計額 48	1483	持	→ 無関性口前 5 297,771 △8,844 9,552 △139 9 1,801 7 △6,620

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - 連結子会社の数

52社

連結子会社の名称

明治製菓㈱、明治乳業㈱

㈱明治フードマテリア、道南食品㈱、蔵王食品㈱、㈱ロンド、㈱フランセ、

明治産業㈱、明治チューインガム㈱、岡山県食品㈱、四国明治㈱、太洋食品㈱、

東海ナッツ㈱、㈱明治スポーツプラザ、北里薬品産業㈱、大蔵製薬㈱、

明治ビジネスサポート㈱、

D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc., Laguna Cookie Co., Inc.,

Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd., Five Stars Dairy Ingredients Pte.Ltd.,

明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、

明治医薬(山東)有限公司、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、

P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries,

Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.,

Meiji Seika Europe B.V.,

明治飼糧㈱、日本鑵詰㈱、明治油脂㈱、フレッシュネットワークシステムズ㈱、

明治ロジテック㈱、北海道明販㈱、東北明販㈱、東京明販㈱、東京明治フーズ㈱、

中部明版㈱、金沢明版㈱、近畿明版㈱、中国明版㈱、九州明乳販売㈱、

㈱アサヒブロイラー、明治ケンコーハム㈱、明治ライスデリカ㈱、四国明治乳業㈱、

東海明治㈱、㈱ケー・シー・エス、㈱フレッシュ・ロジスティック、

㈱明治テクノサービス、㈱ナイスデイ

- ② 非連結子会社の状況
 - ・主要な非連結子会社の名称 廣州明治制果有限公司、千葉明治牛乳㈱、

パンピー食品㈱

なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

5 社

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称 明治サノフィ・アベンティス薬品㈱、 Thai Meiji Food Co., Ltd.、千葉明治牛乳㈱、 パンピー食品㈱、沖縄明治乳業㈱
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 非連結子会社 廣州明治制果有限公司 関連会社 明治食品㈱、栃木明治牛乳㈱

なお、持分法非適用会社の合計の純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、明治サノフィ・アベンティス薬品㈱及び

Thai Mei ji Food Co., Ltd. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日前年12月31日現在の計算書類を使用しております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ① 連結の範囲の変更

明治ライスデリカ㈱及び㈱フレッシュ・ロジスティックは重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式の取得により㈱フランセを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、大阪保証牛乳㈱は連結子会社である明治油脂㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、㈱アステカは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

(㈱ポッカコーポレーションは株式譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しておりま 」。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、Five Stars Dairy Ingredients Pte. Ltd.、明治制果(上海)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、明治医薬(山東)有限公司、Tedec-Meiji Farma S.A.、Mabo Farma S.A.、

P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries,

Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日前年12月31日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

明治製菓㈱及びその連結子会社については、主として定率法(明治製菓㈱において平成7年4月1日以降取得した不動産賃貸事業用の建物・構築物等については定額法)によっております。

明治乳業㈱及びその連結子会社については、主として定額法(昭和60年3月31日以前に取得した不動産賃貸事業用の建物・構築物等、並びに本社社屋を除く本社、支社、支店及び研究所の有形固定資産については定率法)によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、期 末売掛債権額に対し、実績の返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

二. 売上割戻引当金

一部の連結子会社において、販売した商品・製品の売上割戻に備えるため、割戻率を 勘案して見込計上しております。

ホ. 退職給付引当金

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(10,939百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年~15年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(7年~15年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

へ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社においては、役員及び執行役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止日までの就任期間に対応する退職慰労金を退任の際に支給することが決議されたことに伴い、新規の引当計上を行っておりません。

したがって、当連結会計年度末の残高のうち当該連結子会社における残高は、現在の 役員及び執行役員が当該廃止日以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であり ます。 ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は掲益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の 部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

⑦ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、 $5\sim15$ 年間で均等償却しております。平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益が32百万円、経常利益が46百万円、税金等調整前当期純利益は、 427百万円減少しております。

② 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱 い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

③ 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

- ① 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- ② 前連結会計年度まで特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しておりました「減 損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の減損損失は119百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

有形 固 定資産	31,802百万円
投資有価証券	2,888百万円
計	34,690百万円
② 担保に係る債務	
その他の流動負債(従業員貯金)	2,500百万円
短期借入金	150百万円
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	5,870百万円
	8,521百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	533,580百万円

(3) 偶発債務

連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証 を行っております。

PT CERES MEIJI INDOTAMA	203百万円
仙台飼料㈱	589百万円
従業員	506百万円
	1,300百万円

(4) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高

267百万円 126百万円

(5) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関8行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額

40,000百万円

借入実行残高

一 百万円

差引額

40,000百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式 0)種类	質	前連結会計年度末の株式数	当 連 結 会 計 年 度 当 連 結 増 加 株 式 数 減 少	会計年度 株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通		t	76,341千株	—千株	一千株	76,341千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式の	り種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度 州 株式 数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	2,636千株	37千株	2千株	2,671千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得15千株及び単元未満株式の買取による増加22千株であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少2千株であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当全支払額等

۷.	11日 亚人口顿	্য				
	(決議)	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
	平成22年 5月13日 取締役会	普通株式	6, 100	80. 00	平成22年 3月31日	平成22年 6月9日
	平成22年 11月11日 取締役会	普通株式	3, 049	40.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月 9 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になる もの

平成23年5月12日開催の取締役会において決議する予定です。

配当金の総額

2.946百万円

配当の原資

利益剰余金

・1株当たり配当額

40円

基準日

平成23年3月31日

· 効力発生日

平成23年6月9日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に乳製品、菓子・食品、薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差	額
(1)現金及び預金	21, 759	21, 759		_
(2)受取手形及び売掛金	146, 377	146, 377		_
(3)投資有価証券				
その他有価証券	26, 797	26, 797		_
資産合計	194, 934	194, 934		_
(4)支払手形及び買掛金	92, 157	92, 157		_
(5)短期借入金	76, 790	76, 790		_
(6)コマーシャル・ペーパー	21,000	21,000		_
(7)未払費用	40, 421	40, 421		_
(8)社債	55, 000	56, 016		1,016
(9)長期借入金	40, 020	40, 336		315
負債合計	325, 390	326, 722		1, 332
(10)デリバティブ取引(*)				
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(1, 154)	(1, 154)		_
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(4, 914)	(4, 914)		_
デリバティブ取引合計	(6, 069)	(6, 069)		

- (*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正 味の債務となる項目については()で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっております。
- (3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

- (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)コマーシャル・ペーパー、(7)未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっております。
- (8) 社債

当社の子会社が発行する社債の時価は市場価格によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(10)デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8,129百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,906円36銭

(2) 1株当たり当期純利益

129円63銭

6. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	97, 401	流動負債	103, 350
TH A TH A N FEE A	40	短期借入金	74, 115
現金及び預金	42	1 年 以 内 返 済 予定の長期借入金	7, 714
関係会社 短期貸付金	96, 828	コマーシャル・ペーパー	21,000
繰延税金資産	80	未 払 費 用	209
林之初至久上		その他	312
未収還付	307	固定負債	22, 026
法 人 税 等	00.	長期借入金	22, 026
その他	141	負 債 合 計	125, 376
	141	純 資 産 <i>0</i>) 部
固定資産	279, 502	株主資本	251, 526
		資 本 金	30, 000
無形固定資産	83	資本剰余金	227, 385
本 	0.0	資本準備金	7, 500
商標権	83	そ の 他 資本剰余金	219, 885
投資その他の資産	279, 419	利益剰余金	4, 308
関係会社株式	257, 384	そ の 他 利 益 剰 余 金	4, 308
関係会社 影射貸付金	22, 026	繰 越 利 益 剰 余 金	4, 308
		自己株式	△10, 167
繰延税金資産	8	純 資 産 合 計	251, 526
資 産 合 計	376, 903	負債純資産合計	376, 903

<u>損 益 計 算 書</u> (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

			T	(中區・日/711)
科		目	金	額
営業	収 益	E		
関係会	社経営	管理料	1,865	
関係会	社 配 当	金収入	1, 537	3, 402
営業	費 用]		
一般	管	理費	1,819	1,819
営業	美 利	益		1, 582
営業外	収 益	E		
受 耳	文 利	息	861	
雑	収	入	2	863
営業外	費 用]		
支払	ム 利	息	805	
雑		損	167	973
経常	常 利	益		1, 473
特 別	損 失	ŧ		
事業	再 編	費用	140	
災害	義	援 金	100	240
税引前	当 期 約	植利 益		1, 233
法人税、自	E 民税及び	び事業税		7
法人税	等 調	整 額		△50
当 期	純	利 益		1, 276

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

				株	主	資	7	*				
				資	本		剰		余		金	
	資	本	金	資本準	備金	そ資本	の剰	他 余 金	資合	本	剰 余	金計
平成22年3月31日 残高		30	, 000		7,500		219	, 885		2	27, 3	85
事業年度中の変動額												
剰余金の配当												
当 期 純 利 益												
自己株式の取得												
自己株式の処分								0				0
事業年度中の変動額合計			_		_			0				0
平成23年3月31日 残高		30	, 000		7,500		219	, 885		2	27, 3	85

		株 主	資 本		
	利益乗	1 余金			A. b. View -tw
	その他 利益剰余金 繰越利益	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本	純 資 産 計
	剰 余 金				
平成22年3月31日 残高	12, 183	12, 183	△287	269, 281	269, 281
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△9, 150	△9, 150		△9, 150	△9, 150
当 期 純 利 益	1, 276	1, 276		1, 276	1, 276
自己株式の取得			△9, 889	△9, 889	△9, 889
自己株式の処分			9	9	9
事業年度中の変動額合計	△7,874	△7,874	△9, 880	△17, 754	△17, 754
平成23年3月31日 残高	4, 308	4, 308	△10, 167	251, 526	251, 526

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式
移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ 時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法によっております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、要件を満たしている場合に

は特例処理によっております。

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 96,919百万円

 ② 長期金銭債権
 22,026百万円

 ③ 短期金銭債務
 2百万円

(2) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関8行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 40,000百万円

借入実行残高 — 百万円

差引額 40,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 3,402百万円

② 営業費用 288百万円

③ 営業取引以外の取引高 860百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 2,671,471株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

 未払費用等
 77百万円

 減価償却費
 8百万円

 未払事業税
 1百万円

 その他
 1百万円

 繰延税金資産合計
 89百万円

 繰延税金負債合計
 一百万円

 繰延税金資産の純額
 89百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(金額:百万円)

種 類	会社等の名称	資 本 金	事業の内容	議決権等の所合	事業上の際	取引の内容	取 引金額	科 目	当事業 年度 高								
						経営管理料 の 受 取	939	_	_								
						グループ		関 係 会 社 短期貸付金	33, 770								
7.会社	明治製菓㈱	20 262	菓子・食品、薬 品等の製造、販 売等	直接100%	経営の管理・監 督・指導	ファイナンス	_	関 係 会 社 長期貸付金	13, 475								
丁云江	切伯表来例	20, 303	売等	旦1女100%	督・指導	利息の受取	390	未収利息	26								
							借 入 金 の 移 管	35, 125	_	_							
							自己株式の購入	6, 046	_	_							
											経営管理料 の 受 取	926	_	_			
												配 当 金の 受 取	1, 537	_	_		
			小 図 - 図 制 口 笠		生到 • 到 制品等	生到 • 到 制品等	生到·到制品等				生到 · 到製品等						グループ
子会社	子会社 明治乳業(株) 33,646 場合		を原料とする食 品の製造・販売	牛乳・乳製品等 を原料とする食 品の製造・販売 直接100%	経営の管理・監 督・指導	ファイナンス		関 係 会 社 長期貸付金	8, 551								
			等			利息の受取	469	未収利息	62								
						借入金 の移管	19, 892	_	_								
						自己株式の購入	3, 629	_	_								

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ・経営管理料については、経営の管理・監督・指導するための契約に基づき決定してお ります。

- ・グループファイナンスについては、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、 貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。また、 反復取引のため取引金額の記載を省略しております。
- ・当事業年度より当社にてグループファイナンスを導入したことにより、金融機関からの借入金の一部を当社に移管しております。
- ・自己株式の購入額については、市場価格に基づき決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,414円23銭

(2) 1株当たり当期純利益

16円83銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年2月10日付の吸収分割契約に基づき、平成23年4月1日付で明治製菓㈱(平成23年4月1日付で「Mei ji Seika ファルマ㈱」へ商号変更)及び明治乳業㈱(平成23年4月1日付で「㈱明治」へ商号変更)との間でそれぞれ吸収分割を実施しました。

- (1) 対象となった事業の名称等
 - ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称

明治製菓㈱及び明治乳業㈱の資産管理に係る事業の一部

事業の内容

(明治製菓㈱) 不動産、有価証券、商標権等の管理

(明治乳業㈱) 有価証券、商標権等の管理

② 企業結合日

平成23年4月1日

- ③ 企業結合の法的形式 明治製菓㈱及び明治乳業㈱を分割会社とし、当社を分割承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後企業の名称 明治ホールディングス㈱
- ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の一層の強化及び事業運営の効率化の観点から、明治製菓㈱の有する不動産、有価証券、商標権等の管理に係る事業の一部及び明治乳業㈱の有する有価証券、商標権等の管理に係る事業の一部を分割対象事業とし、明治製菓㈱、明治乳業㈱を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理する予定であります。

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

明治ホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 浩一郎 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 澤 宏 一 印

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

明治ホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 浩一郎 (EII) 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 澤 宏 一 (EII) 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治ホールデ ィングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事 業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計 算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算 書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独 立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにあ

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属 明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求め ている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及び その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として の計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査 法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一 般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びそ の附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は明治製菓株 式会社 (平成23年4月1日付で「Meiji Seika ファルマ株式会社」へ商号変 更)及び明治乳業株式会社(平成23年4月1日付で「株式会社明治」へ商号 変更)との吸収分割契約に基づき、平成23年4月1日付で資産管理に係る事 業の一部を承継する吸収分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ り記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

明治ホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 川島浩一郎 印

監 査 役(常勤) 森 島 知夏男 印

監 査 役(社外) 宮 本 晶 二 剛

監 査 役(社外) 山 口 健 一 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(10名)は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株 式 の 数
1	さ 佐 藤 尚 忠 (昭和15年3月25日生)	昭和39年4月 明治製菓㈱入社 平成7年6月 同取締役 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同成締役 平成13年6月 同代表取締役 平成13年6月 同代表取締役 平成13年6月 同社長 平成21年4月 同社長 平成21年4月 同代表取締役 現在に至る 平成21年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同社長 現在に至る 平成23年4月 開治取締役 現在に至る 平成23年4月 機明治取締役 現在に至る 平成23年4月 大調・ 関本に至る 「機明治取締役」 (機明治取締役) [株明治取締役] [本手ョコレート・ココア協会会長] [全国チョコレート業公正取引協議会会長]	14, 349株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株 式 の 数
2	あさ の しげたろう 浅 野 茂太郎 (昭和18年9月17日生)	昭和41年4月 明治乳業㈱入社 平成7年6月 同取締役 平成11年6月 同専務取締役 平成13年6月 同代表取締役 平成13年6月 同代表取締役 平成15年4月 同取締役社長 平成21年4月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 同代表取締役 現在に至る 平成21年4月 同副社長 平成21年6月 明治乳業㈱取締役 平成21年6月 明治乳業㈱取締役 平成21年6月 同社長 平成23年4月 ㈱明治取締役 現在に至る 平成23年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同社長 現在に至る 「㈱明治代表取締役社長」 [日本乳品貿易㈱代表取締役社長]	21, 151株
3	なが た つよし 永 田 毅 (昭和21年8月26日生)	全国飲用牛乳公正取引協議会委員長 昭和44年4月 明治乳業㈱入社 一	8, 029株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所有する当社 株 式 の 数
4	たか はし ひで き 高 橋 秀 樹 (昭和21年8月13日生)	昭和45年4月 明治製菓㈱入社 平成14年6月 同執行役員 平成17年6月 同常務執行役員 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 同人事総務部長 現在に至る 平成21年6月 明治製菓㈱取締役 平成23年4月 当社常務執行役員 現在に至る	5, 056株
5	ひら はら たか し 平 原 高 志 (昭和25年5月16日生)	昭和49年4月 明治乳業㈱入社 平成19年6月 同取締役 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 同経理財務部長 現在に至る 平成21年6月 明治乳業㈱執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 現在に至る	5, 809株
6	まつ お まさ ひご 彦 (昭和21年8月7日生)	昭和44年4月 明治製菓㈱入社 平成13年6月 同執行役員 平成14年6月 同取締役 平成15年6月 同常務執行役員 平成19年6月 同専務執行役員 平成21年4月 当社取締役 現在に至る 平成23年4月 Meiji Seika ファルマ㈱ 取締役 現在に至る 平成23年4月 同代表取締役 現在に至る 平成23年4月 同社長 現在に至る [Meiji Seika ファルマ㈱代表取締役社長] [明治サノフィ・アベンティス薬品㈱代表取 締役副社長]	3, 867株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 株 式 の 数
7	や じま ひで とし 矢 嶋 英 敏 (昭和10年1月25日生)	昭和34年12月 日本航空機製造㈱入社 昭和52年6月 ㈱島津製作所入社 平成2年6月 同取締役 平成6年6月 同常務取締役 平成8年6月 同代表取締役社長 平成10年6月 同代表取締役社長 平成15年6月 同代表取締役会長 平成18年6月 明治製菓㈱社外取締役 平成21年4月 当社取締役 現在に至る [三菱自動車工業㈱社外取締役] [㈱椿本チエイン社外取締役]	2, 427株
8	さ ぬき よう こ子 佐 賃 薬 子 (昭和24年4月3日生)	昭和56年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年11月 NS綜合法律事務所開設 現在に至る 平成15年6月 (㈱クラヤ三星堂(現 ㈱メディパルホールディングス) 社外監査役 平成19年6月 明治乳業㈱社外監査役 平成21年4月 当社取締役 現在に至る	204株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外 取締役候補者であります。
 - 3. 矢嶋英敏氏は、経営者としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社経営に対し幅広い観点からの助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 佐貫葉子氏は、弁護士としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社経営に対し高度かつ専門的な観点から助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務に係る高い専門的知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

- 5. 矢嶋英敏氏が㈱島津製作所の代表取締役会長として在任中の平成20年3月31日に、同社は、医療機器の入札に関連して、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同氏が社外取締役に在任中の三菱自動車工業㈱の一部事業所において、環境関係法令等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実が本年3月に判明し、同社は環境省等に再発防止策を含む報告書を提出いたしました。この件につき同氏は同社の社外取締役就任以前からあった当該事実について認識しておりませんでしたが、日頃から同社の取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、また当該事実判明後には徹底した調査および再発防止を指示する等その職責を果たしております。
- 6. 矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもってそれぞれ2年3ヶ月となります。 また、当社は、佐貫葉子氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け 出ております。
- 7. 当社は、矢嶋英敏および佐貫葉子の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

-52-

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選 任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、	重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
	昭和62年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	
		森綜合法律事務所 (現 森・濱田松	
		本法律事務所)入所	
わた なべ はじめ	平成6年9月	米国イリノイ州外国法事務弁護士	
た なべ はじめ 渡 邊 肇		登録	一株
(昭和34年7月28日生)	平成7年5月	米国ニューヨーク州弁護士登録	
	平成19年4月	末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜	
		合法律事務所) 開設 現在に至る	
	平成22年6月	当社補欠監査役 現在に至る	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 渡邊 肇氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件 を満たしております。
 - 3. 渡邊 肇氏は、弁護士としての豊富なキャリアと見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から当社経営を監査していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業国際取引法に係る高い専門的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
 - 4. 当社は、渡邊 肇氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

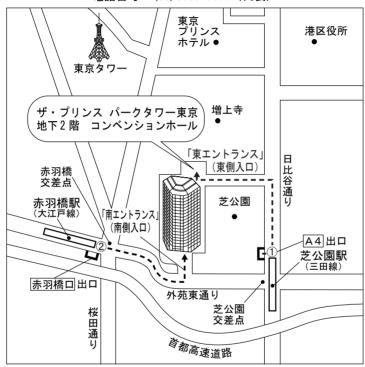
以上

አ	T	

አ	モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 略 図

東京都港区芝公園四丁目8番1号 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール 電話番号 (03)5400-1111 (代表)



最寄駅:

- ①都営地下鉄三田線 芝公園駅
 - |A4||出口より「東エントランス」(東側入口)経由、会場まで徒歩約10分
- ②都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅

赤羽橋口 出口より「南エントランス」(南側入口)経由、会場まで徒歩約10分

(会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。 お間違いのないようご注意ください。

※会場には、本株主総会用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。